

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について  
(令和 6 年 6 月分)

R 6 . 7 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 6 年 6 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生日年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	地震の観測 (1、2、3号機)	6.6.1	<p>伊方発電所において以下のとおり地震を感知したが、中央制御室でパラメータを確認したところ、伊方発電所 1、2、3号機に異常はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号機：6ガル(水平)、3ガル(垂直)</li> <li>・ 2号機：5ガル(水平)、3ガル(垂直)</li> <li>・ 3号機：5ガル(水平)、3ガル(垂直)</li> </ul> <p>なお、伊方発電所 3号機は、運転を継続している。 この地震による環境への放射能の影響はない。</p> <p>(参考) 周辺の県設置震度計計測値(水平方向最大加速度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊方町湊浦：9.7ガル(震度2)</li> <li>・ 伊方町三机：8.8ガル(震度1)</li> </ul>	—	×	今回公表
A	原子炉補機冷却水冷却器海水出口弁の不具合 (3号機)	6.6.24	<p>伊方発電所 3号機は通常運転中、原子炉補機冷却水系統の切替えを行っていたところ、閉となるべき原子炉補機冷却水クーラ(冷却器) 3D海水出口弁が完全に閉していないことを確認した。</p> <p>このため、6月24日15時14分、当直長が原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断した。</p> <p>なお、この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p> <p>また、原子炉補機冷却水冷却器は3Aから3Dまで4基あり、3A及び3Cは現在使用中であり、3Bについては、点検の結果、使用可能であることを確認した。</p> <p>その後の調査の結果、当該弁の開閉確認を実施し、開閉状態に異常のないことを確認した。</p> <p>このため、運転上の制限の逸脱から復帰し、同日20時31分に通常状態に復旧した。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p>	外	×	公表済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	火災感知器の誤作動 (共用)	6.6.26	<p>伊方発電所機材保管庫に設置する火災感知器が作動し、1, 2号中央制御室に火災発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>また、当直員が現場確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p> <p>その後、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。</p> <p>また、当該火災感知器の取替えを行い、火災発生を示す信号の再発信がないことから、火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。</p>	内	×	今回公表
B	原子炉補助建屋における消火設備の動作(セメント固化装置混練機の不具合) (3号機)	6.6.27	<p>伊方3号機原子炉補助建屋内のセメント固化装置エリアに設置する火災感知器が作動し、3号中央制御室に火災発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>また、当該エリアにて、ハロン消火設備が動作していることを確認した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p> <p>その後、当該エリアを確認したところ、作動した火災感知器と同じエリアに設置されているセメント固化装置混練機において、モータと攪拌機を連結しているベルト4本のうち、1本が切れていることを確認した。</p> <p>また、公設消防が当該エリアを確認し、本事象は火災ではないことを確認した。</p> <p>なお、本事象に伴う負傷者はいない。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p>	内	×	公表済

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。